



議会だより

ヒンシリ

TEL (0164) 68-7011 **FAX** (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

□ もくじ

3月定例会	P2～P3	中心市街地問題	P4
一般質問(磯野氏)	P5	一般質問(金木氏)	P6
一般質問(小寺氏)	P7	予算審議	P8～P10
文教厚生委員会報告	P11	総務産業委員会報告	P12



「キッズセミナー」(道立羽幌病院にて) (平成26年3月16日)

行動する議会を めざして!

ぜひ議会の傍聴に
お越し下さい

次回の定例会は

6月です

議会日誌

◎報告—3件 ◎議案—29件

◎発議－3件 ◎同意－2件

◎修正動議－1件 ◎一般質問－3名

第1回定例会

平成26年3月11日～14日



会、産業課、建設水道課の定期監査を行った。財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行われているかを関係書類・帳簿等に基づき確認と聞きました。

定期監查報告

羽幌町内の小規模企業者の育成振興及び経営安定を図ることに必要な資金の貸付けを行ふ財源を確保・運用する基金の設置。

安定支援基金条例

新設された条例が1件、改正された条例が8件、廃止された条例1件。また規約の新設や変更についても審議され



- ・主な改正された条例
- ・職員の再任用に関する条例
- ・羽幌町奨学金条例
- ・羽幌町青少年問題協議会条例
- 例
- ・羽幌町介護予防・生活支援事業実施条例
- ・羽幌町道路占用料徴収条例

【主な改正された条例】

羽幌町内の小規模企業者の育成振興及び経営安定を図ることに必要な資金の貸付けを行ふ財源を確保・運用する基金の設置。

新製品開発に対する補助では、研究及び開発に100万円を限度、機器の導入に200万円を限度とする。
空き店舗活用に対する補助では、店舗改修に補助がされる。
離島観光振興事業助成では、設備の改修、更新、自社の従業員用住宅の取得や改修に助成。町外からの労働者確保事業にも助成される。

企業等に対する支援策を拡充し、企業誘致の促進及び町内業者の活力を生かした地域経済の活性化を推進するため、条例の改正を行った。

助成対象業種の拡大を行い、従来の製造業以外に情報関連産業、新エネルギー供給業、物流関連産業を追加。町有地の10年間の無償貸与。創業に対する補助は借入金の利息等の補給や店舗に係る家賃補助。



【主な補正内容】

新製品開発に対する補助では、研究及び開発に100万円を限度、機器の導入に200万円を限度とする。
空き店舗活用に対する補助では、店舗改修に補助がされる。
離島観光振興事業助成では、設備の改修、更新、自社の従業員用住宅の取得や改修に助成。町外からの労働者確保事業にも助成される。

△2666万円 平成26年度一般会計 予算に対する修正動議

修正動議



中心市街地活性化事業で株
ハートタウンはぼろの施設並
びに土地の購入に係る経費に
ついて、歳入歳出それぞれ



羽幌町監査委員の選任
羽幌町固定資産評価調査委員会

固定資産評価調査委員 羽幌町監査委員の選任

1億8400万円を全額削除
しようとするもの。
賛成5（金木・小寺・駒井・
平山・船本）・反対5（磯野・
熊谷・寺沢・橋本・森）賛否
が同数のため、室田議長裁決
により否決した。



員会委員の任期満了に
本間範子氏を選任した

羽幌町監査委員の選任
羽幌町固定資産評価調査委員会

補正予算

羽幌町監査委員の選任
羽幌町固定資産評価調査委員会
羽幌町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、本間範子氏を選任した。
羽幌町監査委員の任期満了に伴い、鈴木典生氏を選任し
た。

■下水道事業特別会計 補助金 140万円

平成26年度予算を可決

予算総額は**90億3700万円**

一般会計 61 億 7000 万円
特別会計 28 億 6700 万円

平成26年度各会計予算は、本会議において慎重に審議しました。一般会計、特別会計合わせて前年対比6億2820万円（7.5%）増加の90億3700万円となり、すべて原案のとおり可決しました。

会計名	予算額	前年度予算額(補正前)	前年対比	採決結果
一般会計	61億7000万円	56億7000万円	8.8%	議長裁決により可決
特別会計	国民健康保険事業	11億7300万円	11億8800万円	△1.3% 全員賛成
	後期高齢者医療	1億2500万円	1億1300万円	10.2% 全員賛成
	介護保険事業	9億7000万円	9億1100万円	6.5% 全員賛成
	下水道事業	5億3800万円	4億7250万円	13.9% 全員賛成
	簡易水道事業	4000万円	4700万円	△1.7% 全員賛成
	港湾上屋事業	2100万円	1320万円	59.1% 全員賛成
合計	90億3700万円	83億8030万円	7.5%	—

26年度の予算と主な事業 ※抜粋したもの

※抜粋したもの

●総務費		●衛生費			
(※抜粋したもの)		(離島ツアーアイベント実施)			
・入事業	19万円	・医師確保PR事業	206万円		
・離島振興事業	103万円	・助産師・看護師確保対策事業	420万円		
・地域おこし協力隊事業	11248万円	・不法投棄対策事業	(修学資金貸付金 月5万)		
・循環バス運行事業	(ほつと号とフェリーターミナルバス運行費) 673万円	・(監視カメラ設置) 14万円	・合宿誘致事業	100万円	
・離島航路利用促進事業補助	(6月限定高速船半額補助) 158万円	・離島地区放置車処理対策事業	81万円		
・姉妹都市友好町村交流事業	126万円	・業 (焼尻地区処分28台分)	他) 1935万円		
・事務改善・システム維持管理事業	5576万円	・産業廃棄物埋立処理場適正化事業補助 (調査設計費一式) 3996万円	・道路新規改良事業	1億1814万円	
・認定こども園保育所運営費負担金	3038万円	・農業者婚活支援事業	4080万円		
・一時預かり事業補助	158万円	・(婚活交流会開催補助) 30万円	・公営住宅建設事業	7126万円	
・障害児保育事業補助	171万円	・焼尻めん羊牧場指定管理者負担金 1400万円	・除排雪業務	8000万円	
・羽幌町商工会補助	1594万円	・焼尻めん羊牧場施設整備事業 (草地整備)	・北留萌消防組合負担金 2億0700万円	・土木費	1億1814万円
・中心市街地活性化事業	(株)ハートタウンはぼる所	・北留萌小学校改築事業	・改修・除去40件)	・離島観光振興事業補助	337万円
・有財産(土地・建物)購入	羽幌町観光協会事業補助	・羽幌小学校改築事業 (校舎改築実施設定他)	・(改修・除去40件)	・合宿誘致事業	100万円
・保育園管理事業	1億8400万円	・羽幌高等学校教育振興会事業補助 (クラブ活動・資格取得補助等) 400万円	・持補修(床下暖房用配管取替、露天風呂周辺竹垣改修)	・サンセットプラザ設備等維持修繕(床下暖房用配管取替、露天風呂周辺竹垣改修)	1935万円
・老人福祉施設管理事業	50万円	・給食センター設備等維持補修	他) 1935万円	・道路新規改良事業	1億1814万円
・老人福祉施設管理事業	70万円	・総合体育館指定管理者負担金	・離島ツアーアイベント実施	・医師確保PR事業	206万円

中心市街地問題

ハートタウン町有化をめぐって激論 賛否同数、議長裁決で予算案可決に

ハートタウンはぼろの町有化を盛り込んだ26年度一般会計予算案をめぐって、修正動議が提出されるなど意見が分かれ、採決では修正案、原案ともに賛否同数、議長裁決で予算案を可決しました。

昨年、株ハートタウンはぼろ（以下、会社）から施設の買い取りを要請された町は11月末、施設の町有化方針を決め、議会に提示されたのを受け、議会では全議員による中心市街地活性化等調査研究特別委員会（寺沢孝毅委員長）（以下、特別委）を設置して、調査、審議を行つてきました。ここでは、特別委での審議の概要、3月定例会での討論、賛否についてなどを掲載します。

◇これまでの特別委から

昨年12月定例会で設置された特別委は、3月定例会まで

の間に1月9日、20日、2月17日、28日の4回開催し、うち1回は会社役員を招致して聴取を行つている。

特別委には副町長、担当の産業課の他にも総務課、財務課などから多くの説明員が出席し、質疑を行つた。

開催当初は、町側から施設建設の経緯、会社の運営状況、施設の必要性、支援策等の説明を受けながら審議を進めたが、委員からは「テナント料はどうなっているのか」「筆頭株主として町はもっと関わっていいべきだった」「固定資産税収入がなくなる一方で、大規模改修となれば、収支のめ

どは立つか」「町民への周知はチラシだけでよいのか」などといつた指摘がされた。

2月に入り、キーテナントとしてコープさっぽろの入店が決まったことから、「支援策も見直すべき」「地元商店への影響を考えているのか」といった意見も出た。

町は、「テナントとの契約内容は話す立場はない」「大规模改修については時期がはっきりしたら金額を示す」「既存商店へは振興策を図つていく」「町民へは丁寧に回答していくなどと答え、事業を存続させて地域活性化につなげるための町有化であるとした。委員会室で開催したが、他の傍聴者が出席した。

予算特別委員会を挟みながら開催された3月定例会は、ハートタウンはぼろの町有化を盛り込んだ26年度一般会計予算案をめぐって、修正動議が提出されるなど意見が分かれ、採決では修正案、原案ともに賛否同数、議長裁決で予算案を可決しました。

昨年、株ハートタウンはぼろ（以下、会社）から施設の買い取りを要請された町は11月末、施設の町有化方針を決め、議会に提示されたのを受け、議会では全議員による中心市街地活性化等調査研究特別委員会（寺沢孝毅委員長）（以下、特別委）を設置して、調査、審議を行つてきました。ここでは、特別委での審議の概要、3月定例会での討論、賛否についてなどを掲載します。

◇3月定例会から

26年度一般会計予算について、13日の予算特別委員会では賛成多数で可決したが、翌14日の本議会では金木、小寺両議員から提出された町有化関連予算を除く修正動議、および原案について討論、採決が行われた。各議員の討論内容、賛否を掲載する。

【寺沢】修正案反対・原案賛成

長期債務額の調査確認、今後、役員で出資する2

000万円を買い取り価格に補てんさせるための協議をするといった町側の変化があり、町の支出を抑える期待ができた。町が買い取った後の使途も確認するとなつた。

【磯野】施設買い取りは、まちづくり再生のためのかがみになると考える。全議員参加による予算委員会で決した結果に従うのが原則である。

【橋本】住民の幸せのための最良の方法と考える。この事

業には国等の補助に加えて、町民からの出資もあり、公の事業として位置づける必要がある。

【熊谷】町有化して継続することで地域の活性化につながるものと考える。旧宮林署跡地の整備を含めて、有効的活用の構築を願つている。

【森】修正案反対・原案賛成

この先、町が事業を担つて成功する見通しが見られない。

【船本】修正案賛成・原案反対

この先、町が事業を担つて成功する見通しが見られない。

この先、町が事業を担つて成功する見通しが見られない。

※賛否同数により、室田議長が修正案否決、原案可決と裁決した。



磯野直議員

問 官民挙げて知恵しほり、再生へ

答 「雇用創出」で税収増を期待する

街づくりについて

が作成され、官民協力のもと「ハートタウンはぼろ」がオーブンしたが、厳しい経営状況が続き、現在町に支援を要請している。過疎と高齢化が進む中で、商業施設を核に街を活性化させようとこの事業をスタートさせたが、これは過疎に悩む他の町村に画期的なモデルを示したものと評価する。町長はこの事業に何を期待し、街づくりにどう生かしていくことを考へているのか。

道立羽幌病院充実のための医師や看護師の確保などについても、わが町がいかに街づくりや人づくりに努力をしてい るかを相手に伝えることも、医師や看護師確保のための重要な要素と考える。そのためにも、この「ハートタウンは ぼろ」の問題を一刻も早く解決をするべきだと考えるが。

【町長】街づくりは町民がいかに安心して暮らせるかとい う観点も非常に重要。道立羽幌病院の充実はまさに安心し て暮らせる街の最たる条件と 考える。そのためにも一刻も早く商業施設が軌道に乗り、町ににぎわいが生まれるよう

【磯野】高齢化社会を迎える中、全国各地で街づくりに取り組んでいる。これは過疎地だけの問題ではなく、都市部においてもその周辺地域では空き店舗問題も起きており、それぞれの地域で商店街再生に取り組んでいる。わが町においては平成14年に商工会を中心、「中心市街地活性化タウンマネージメント構想」を策定して、地域活性化に取り組んでいます。

【町長】 行政が施策を進める
にあたっては、議会と町民の
協力があって何事もなし得る
ものと考える。今後も皆様と
ともに住みやすい街づくりを
進めていきたい。

【磯野】街づくりというのは行政と議会に課せられた永遠の課題。特にその計画が行き

最善の努力をする。あわせて、道立羽幌病院の充実になお一層力を注いでいく。

ために税金を投入する事について無駄なものとは考えていない。またこれにより町財

【磯野】 ハートタウンはぼろの後継テナントの入居が決まった。町民の中からは既存の店舗に対する影響などが懸念されていると聞いているが、その相乗効果は大変大きいものと考える。特にこの地域に住む高齢者にとっては利便性が高いと考える。またバスを利用される方にとっても、その間に買い物ができるなど、大きな利点があると考える。それこそが町長の目指すコンパクトな街づくりではないのか。

【町長】 街なかに核店舗が存在することによりさまざまなる波及効果を想定している。バ

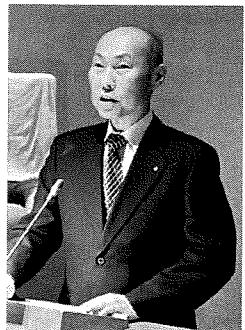
スの利用者でスーパーがないことへの不便さについては聞いている。町外からの誘客効果も期待され、またスーパーの独自事業である宅配サービスと連携した高齢者の見守りなど、多大な好影響がもたらされるとも考えている。いずれにしてもコンパクトな街づくりには欠かせない施設であると考えている。

【町長】町は街づくりの重要な課題の一つとして「雇用の創出」を掲げている。これらの政策により、税収の増加等を期待している。「ハートタウンはぼろ」の存続は雇用の確保による町税、交付税等の財源確保が図られるとともに、中心市街地の活力とにぎわいをもたらすものである」とから、町としては施設存続に向けた財政投入を図るものである。

- 5 -

問

収支見通しの信憑性、補修経費など、さらなる財政措置の判断が未解明



金木直文議員

答

施設購入を生かすための努力をする

【金木】これまでの一般質問で共通して指摘したのは、当初計画の見直し、再検討だ。施設買い取りによる町有化も、当初計画には全くなく、町にとっては固定資産税収入の期待も持たれ、進められた事業であったはずである。

(1) 各家庭に配布された町発行のチラシに対し、寄せられた意見の過半数が町有化反対だった。こうした意見に、どう対処するのか。

(2) 町が補助金を交付した物件を、さらに公金で町が買取ることは可能か。補助指令書から、町は第3者となり得るのか、疑義が生じないか。

(3) 町が買い取った場合でも、補助金返還の可能性はないか。

(4) 多額の町費を使ってまで町有化し、事業を継続する必要があるのか。広く町民の合意形成をめざす努力が必要ではないか。

(5) 最善の方法は、これ以上の公費を伴わない解決方法だ。負債残額を会社側の責任で処理させた後、無償譲渡であれば補助金返還もない。それでも返還を求められたら、町長、副町長以下、管理職員等の給

与の一部カット、議会議員の報酬一部カット等も視野に入れた対応で乗り切るなど、眞剣に対策を協議すべきだ。

【町長】(1) 本施設が存続することにより、地域の活性化につながる。質問への回答は、町ホームページや全戸配布によって理解を得たいと考えている。

(2) 都市部とは違い、他に売却先が見つからないとのことから、町が購入することは問題ないと回答を、経済産業省から得ている。

(3) 補助の目的に沿った事業が継続される場合には、補助金返還は発生しないとの考え方を、関係省庁からも得ている。会計検査院は独立した機関であり、補助事業としてふさわしくない場合は、補助金返還を命ずる権限を有しているが、本事案は補助目的を継続するものであり、問題はない。

(4) 多額の財政負担に対する厳しい意見があることは承知している。しかし、キーテナントが撤退して以降、街なかのにぎわいは取り戻せていない状況が続いている、町全体への悪影響が懸念されることから、町有化の判断をした。(以

下、(1)と同趣旨答弁)

【金木】平成16年の補助金を支出したときの指令書において、補助事業が完了してから10年を経過していない財産の譲渡については規定しているのではないか。

【産業課長】会社から町に対して財産譲渡の承認申請があつて、町が認めた場合について、該当するというような規定になっている。

【金木】町が買いたいと思って、町長自ら、自分で承認をして、10年を満たないものを羽幌町の公費で買おうとするものであり、問題はない。

【金木】もしだめならば、すぐにはまた撤退する構えだと言っているようなものだ。コープさっぽろが入った場合の収支見通しが出されたが、信ぴょう性があるのかどうか。今後の補修などの経費もはつきりと出ていない。町が買い取った後も赤字にならないのか。万が一それでも赤字になった場合には、さらに財政措置をするのか。その点も不問にしてしままの町有化はあまりにも乱暴だ。

【町長】購入を生かすための努力をしていくことで、不安払拭に動いていきたい。

【金木】その場でも、やはり会計検査院となると話は別だと言っていた。都合よく解釈しているのではないか。

インターネットの経済サイトによると、出店が決まったコープさっぽろは、賃借期間は当初3年間で、その後1年ごとに延長するかどうかを決めるとなっている。町は、知っていたのか。

【産業課長】コープさっぽろとハートタウンはぼろとの契約なので、知っていたかどうかを言うのは避けたい。

【金木】もしだめならば、すぐにはまた撤退する構えだと言っているようなものだ。コープさっぽろが入った場合の収支見通しが出されたが、信ぴょう性があるのかどうか。今後の補修などの経費もはつきりと出ていない。町が買い取った後も赤字にならないのか。万が一それでも赤字になった場合には、さらに財政措置をするのか。その点も不問にしてしままの町有化はあまりにも乱暴だ。

小寺光一議員



問 町は積極的に会社の調査を行うべきでは

答 調査等の予定はない

問 次期も町政を担っていくのか

答 申し上げる段階ではない

中心市街地活性化におけるハ

ートタウンはぼろへの支援

がどのようにとるのか。

【町長】経営については会社

役員に任せしてきた。行政責

任は本施設が本来の目的を十

分発揮し、活性化の中心施設

となるよう努めていかなけれ

ばならない。

【小寺】町は積極的に、会社

の経営等の全容を明らかにす

るための調査を行わないのか。

【町長】決算に関する書類や

今後の収支計画書が町及び議

会に提出されている。個別の

契約内容は民間同士の契約で

あり、公表できない。経営内

容等の調査は会社の監査役に

よる会計監査が行われており、

通常の商取引等も適法な手続

を経ているので、町による調

査等の予定はしていない。

【小寺】どうしてかたくなに

調査はしないのか。

【産業課長】町としてコンサ

ルタント・企業診断士が調査

をし、会社側から会計情報等

入手した。町として調査を行

つてこない。

【小寺】会社が株主に対し説

明会を行い、質疑の中で「町

有化されなかつた場合は」と

いう問い合わせがあった。会社側か

らどういう答弁があつたのか。

【副町長】配布された資料も

何もなかつたので記憶がない。

【小寺】新聞の記事では、町

有化されても経営を続けてい

きたいという記事があつたが。

【副町長】そんな具体的なこ

とまでは話していなかつたよ

うな記憶がある。

【小寺】記事を見た人は、町

有化しなくても会社としてや

つていけるのではないかと思

ったのかもしれない。会社側

にあるのであれば議事録等も

検証していただきたい。

【財務課長】「議会の承認が

不承認の場合、どうなるのか」

という意見には、「それはそ

のときにならないとわからな

いので、なるべく通るような

形でしたい」と回答している。

「今の契約内容のままで町が

買うことになるが、問題ない

のか」という指摘に、「契約

については町に報告しており、

特に問題はない」と回答して

いる。「未納があるけれども、

どうなつてているのか」との問

題についても町に報告してお

り、正常に入金をされている

いに、「退店してもらった中

での質疑が記録として残っ

ている。

【小寺】法務局への登記と会

4期16年間の舟橋町政



【小寺】町民からの16年間の

町政への声や評価を町長はどう

いうに捉えているのか。

【町長】3回の選挙で無投票

もあつたが、私を支持してほ

らつたことが、これまでの町

政執行に対する評価と理解

している。

【小寺】次期も町政を担って

いくのか。

【町長】今は諸課題の解決に

向け、全力を注ぎ、町政に取

り組んでいく。本件について

は今申し上げる段階ではない。

社側から町に提出されたもの
が違う。詳しく調べていただき
たい。

平成26年度予算審査

3月12～13日開催

予算特別委員会

新年度（26年度）予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（船本秀雄委員長）を設置し、予算審査が行われ、賛成多数で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

総務費

【総務課長】取り組んでほしい。

【Q】町交際費において、政治家側主催のパーティに参加する時の会費について、主催者、会合の目的等による支出基準はどうなっているのか。

【総務課長】一定の基準をもつて支出している。政党や特定個人に対してもう少し支払っている。政党や特定個人に対する支払はしない。

【町長】政治資金パーティの場合、一線を引いて考えなければならない。特定の政治家に絡むものは、集めるパーティだと明確に書いて、案内がある。

【Q】3地区に3名入って活動を始めたばかり、これから本格的に定住へ向けた取り組みについて考えていく時期である。26年度は予算が間に合わない。

【Q】補正予算を組んででもできる事業と思うが。

【総務課長】可能と思うが町単費の持ち出し分もある。財源等を勘案しながら検討していきたい。

【Q】空き家バンクについて、事業の背景に町内で住宅を探しても見付からないということがあるのか。

【Q】地元で、住宅を探している人に、町中、離島含め空き家があるという情報を提供と移住定住にも力を入れていきたい。町外の人にも情報提供していきたい。

【Q】XPのサポートがまもなく

考へているのか。

【総務課長補佐】ホームページ、新聞等で周知、広報していく。また、固定資産税の納付書を発付する際、本年度のPRチラシを同封して情報提供し、住宅が集まった際随時ホームページ等で情報を掲載し、感心のある人から町に連絡をもらいマッチングを図りたい。

【Q】定住してもらうためには、住宅が必要となる。この施策を早急にやってほしい。

【町長】スピードィにすると町営住宅というのが、我々が手を差し伸べる形になる。民間利用とかいろいろアイデアがあると思うので、目を向けながら取り組んでいきたい。

【Q】離島航路欠損額が今年度は少ないが、前年度と比較してどうなのか。

【Q】25年度1億5千万円、26年度7700万円。

【Q】行政サービスについて、撤退と聞いているが。

【Q】利用実績からみて、終了を決めたのが遅くなったり、予算計上になった。

【Q】シャトルバスのこの1年間の実績について。

【Q】1765名利用。（2月末）

【Q】利用促進の普及啓発、アンケート等が不足している。来年度に関して、予算を使い、利用者の增收を図ってほしい。

【Q】バス会社と対策を考えながら進めていきたい。

【Q】どのような事業内容を

く終了するが、何台のパソコンがあり、何台更新するのか。

【総務課係長】190台あり、ウインドウズ7になっているのが36台、残り154台がXP機で、そのうち111台でアップグレードが可能。残り43台、予備とで50台購入。

【Q】離島航路欠損額が今年度は少ないが、前年度と比較してどうなのか。

【Q】25年度で終了するが、更新していくのか。

【Q】新法に基づいて計画を立てなければならない。

【Q】次世代育成計画は後期26年度で終了するが、更新していくのか。

【Q】行政サービスについては、国から情報を受けて考えていく。

【Q】老人入浴サービスについて、25年度の利用実績は。

【Q】老人入浴サービスについて、25年度の利用実績は。

【Q】対象者2174人、1回目525人、2回目518人が利用。

【Q】2回分。

【Q】利用時間、期間が決められ、利用しづらいという声がある。

【Q】管理体制等を含め、ホテルの協力を得ながら協議して決めていく。

【Q】利用状況によって回数を考えるという事だったが。

【Q】ここ何年か利用

【福祉課長】来年度支援計画を策定し、協議をしながら進めていく。

【Q】業務委託料になつているが、どのようなイメージで計画策定するのか。

【Q】業務委託料になつては業者に委託する。

【Q】次世代育成計画は後期26年度で終了するが、更新していくのか。

【Q】新法に基づいて計画を立てなければならない。

【Q】行政サービスについては、国から情報を受けて考えていく。

【Q】老人入浴サービスについて、25年度の利用実績は。

【Q】対象者2174人、1回目525人、2回目518人が利用。

【Q】2回分。

【Q】利用時間、期間が決められ、利用しづらいという声がある。

【Q】管理体制等を含め、ホテルの協力を得ながら協議して決めていく。

【Q】利用状況によって回数を考えるという事だったが。

【Q】ここ何年か利用

率が少しずつ減っているので
考えさせてほしい。

【Q】一時預かり補助について、新しい事業と聞いたが恵留夢でもサービスを行つていいと思うが。

【福祉課長】今回の助成は有資格者のいる保育園と考えているので、恵留夢は該当にならない。

【Q】臨時保健師の仕事内容、現在保健師の数は足りているのかどうか。

【福祉課長】保健師は6人、包括に3人で、多い時には、あと2人いた。臨時保健師には事業の時の補助をしてもらつ。

【Q】保健師の配置について、どのように考へているのか。

【町長】需要が高まっている。最近では、身体を悪くしたり、辞めたりで、出入りが毎年起きている。現状では細かい保健師の作業、仕事の需要に追付いていない。国保の関係もあり、常時人材がいればと通年お願いしてきている。

【Q】がん検診事業費がかなり減額になっているが。

【Q】25年度、子宮頸がんワクチンの受診率、副作用は。

【Q】副作用について国からの指導や、行政としてデメリ

【衛生費】町長の執行方針にもあ

るよう、疾病予防意識の高揚に向け保健師の確保、業務の推進に全力を傾けてほしい。

【福祉課長】保健師の充実に向け確保し、保健活動をしていきたい。

【Q】医師確保P.R事業の来年度は、どのような計画か。

【Q】医師関係者、看護師等が内灘町に行つて、現状を話し活動してきたい。

【Q】この事業の見通しは。

【Q】臨床研修協力施設として登録してもらつた。積み重ねであるので順番にやつていただきたい。

【Q】看護師確保事業の住環境整備補助についてのP.Rの取り組みは。

【Q】就学資金の方だけ動いている。P.Rはしていない。

【Q】不法投棄対策の監視力メラの台数。

【Q】環境衛生係長 2台で電池式、どこにでも付けられる。【Q】盗難、いたずら等の心配がある。取り付け場所は。

【Q】環境衛生係長 小型で且立たない機器、チエーンロック等もついている。場所は朝日公園に接続する道路の沢地、中学校6条通り、朝日にかけての道路。

【Q】除雪のために町内会等の地域で共同使用した私有地に対し、固定資産税減免等の支援はできないか。

【Q】めん羊牧場指定管理契約で、追加のないようなルール作り等を考えているか。

【Q】産廃処理場について道

ツト等の啓蒙をするとかの考えはあるのか。

勧奨はするなど指導あり、町としては勧奨していない。今、国では調査中で、動向を見ながら対応していきたい。

【Q】子どもへのインフルエンザ予防接種を助成対象にできないか。

【Q】現状は高齢者の部分だけ、今後の検討になる。

【Q】不法投棄対策で委託料と補助金とになっているが。

【Q】環境衛生係長 委託料①銅いネコのマイクロチップ埋め込み、不妊矯正手術②野良ネコ捕獲業務③馴化業務。補助金は、海鳥保護等の啓蒙機関

紙の作成をしている地元の自然環境団体にしている。

【Q】ネコ対策についての役割分担は。

【Q】ビルベリー事業はかなり年数が経っている。結論を出してもいい時期ではないか。

【Q】ビルベリー事業はかなり年数が経っている。結論を出していい時期ではないか。

【Q】農業者婚活支援事業の25年度と26年度の違いは。

【Q】農政係長 26年度は、女性は有料で参加してもらい経費の削減を図る。内容は農業青年と協議し、決定していく。

【Q】ビルベリー事業はかなり年数が経っている。結論を出していい時期ではないか。

【Q】産業課長 商売につながるところまでは厳しい状況である。方向性として、農家等に提供する計画があつたが、試験栽培の経過によって判断し、今後示していきたい。

【Q】町有林道整備事業は継続的なものか。

【Q】水産林務係長 15線沢、延長2000mで27年度以降も同じ所を整備していく。

からも指摘があつたように、多額の出費が掛るわけだが、立場、一定の権限を有していると思うので、取り組んでいきたい。

【Q】めん羊事業の、今後の展望等についての考えは。

【Q】守つていかなければならぬ素晴らしいものと思っている。外からの評価も食肉として素晴らしいというこ

とで、羽幌のブランドとして維持していきたい。

農林水産費

【Q】産廃処理場について道

【Q】町有林道整備事業は継

るとの判断の下で、目標は崩さず対応していきたい。

【Q】めん羊事業の、今後の展望等についての考えは。

【Q】守つていかなければならぬ素晴らしいものと思

るとの判断の下で、目標は崩さず対応していきたい。

【Q】めん羊牧場指定管理契約で、追加のないようなルール作り等を考えているか。

【Q】産業課長 5年間7100万円の指定管理料で対応でき

商工費

【Q】ハートタウンの買い取り価格は固定資産評価額から算定したとしているが、不動産鑑定士等の助言などを受けていたのか。

【財務課長】庁舎内の対応で算定した。建物の老朽もみられないことから評価額からの算定とした。

【Q】自己破産となつた場合には連鎖倒産も想定されると聞いていたが、実際に会社側と話し合つたことがあるのか。

【産業課長】あくまでも可能性での判断であり、会社側との協議ではない。

【Q】町が買い取つた場合は補助金の返還はないとの認識だが、その証明となるものをもらつてているのか。

【産業課長】昨年の経済産業省との協議を受けて、北海道経済産業局と事務レベルで詰めていくなか、返答をもらっている。

【Q】ハートタウンの未納金について、精算されている前提で協議していると説明されていたが、どうなのがか。

【産業課長】ハートタウンと入居テナントとの関係であるので、町が買い取る時点で債

務を引き継ぐものではない。

【Q】チラシ配布による「理解」が強調されている。まだ時間かけて理解を広めることが必要ではないか。

【副町長】広く知らせるにはチラシが有効だと判断。さらに質問や意見に対しては、今、広報と同時に配布している。

【町長】会社の厳しい内部状況などを検討しながら取り組んできた。

【Q】会社側が示した買い取り価格が妥当なのか、審査すべきではないか。

【副町長】会社側からは細かな内訳資料はもらつていらない。

【Q】羽幌町以外に買い手がないなかつたのかどうか、広く調べたのか。

【産業課長】今後、協議していきたい。

【Q】羽幌町以外に買い手がないなかつたのかどうか、広く調べたのか。

土木費

【Q】企業振興促進条例での活性化を期待するが、離島の観光事業者への対応は弱いのではないか。

【産業課長】全町的に対応するものだが、離島という条件からして十分かどうか、検討していきたい。

【Q】プレミアム商品券補助事業は今後も継続となるのか。

【産業課長】スタンプラリー効果も含め、実績をみて、今後常設事業とするかどうか、検討していきたい。

【Q】店舗、事業所向けのリフォーム助成を考えてほしい。

【産業課長】対象とする範囲など難しいところはあるが、今後検討していきたい。



川北A団地にある灯油タンク

【Q】町営住宅に設置されている灯油タンクに錆びて老朽化著しいものが見受けられる。

【町民課住宅係長】町の設備として取り付けているところでは調査を行つており、26年度では川北A団地で交換する予定である。

【Q】(1)焼尻めん羊事業は、26年度から新たに5カ年の指定管理契約が結ばれるが、経営や規模など、その運営の方向をしつかりと見定めた上で、業者のノウハウを活かしながらめん羊牧場を売り出していくことが肝要と考えるが、どうか。

◇総括質疑◇

【室田議長】新規としては学力向上、進路支援補助で50万円を増額した。

は、どうなつてているのか。

【学校管理課長】新規として

【Q】この件での住民説明会などを開く考へはないのか。

【Q】朝日公園の管理について、さらに対策は考えていな

【Q】秋から冬季にかけての時化のため、フェリーが中央埠頭から旧フェリー岸壁に避難している。今後の対策は。

【Q】この件での住民説明会などを開く考へはないのか。

【Q】この件での住民説明会などを開く考へはないのか。

【Q】この件での住民説明会などを開く考へはないのか。

【Q】(1)焼尻めん羊のあり方は重要な問題であり、ブランド力を高めていくことも島の発展には不可欠だ。経営では非常に厳しい面はあるが、安定的な持続可能な追求し、町の財産として守つていかなければならぬ。

(2)多様なところの力を利用しながら、体制づくりを考えていかなければならない。

教育費

【Q】羽幌高校への支援内容

【Q】(1)焼尻めん羊のあり方は重要な問題であり、ブランド力を高めていくことも島の発展には不可欠だ。経営では非常に厳しい面はあるが、安

定的な持続可能な追求し、町の財産として守つていかなければならぬ。

◇総括質疑◇

【学校管理課長】新規として

は学力向上、進路支援補助で50万円を増額した。

は、どうなつてているのか。

【学校管理課長】新規として

は学力向上、進路支援補助で50万円を増額した。

文教厚生常任委員会

(1月22日開催)

◆羽幌小学校建替事業

担当課より、配置図の変更点等や、今後のスケジュール、交付金前倒しの可能性等の説明を受け質疑を行った。

質疑では、従来の施設でもあつた雨漏り対策や、スケジュール前倒しの条件、省エネ対策、暖房設備、備品類の更新等に関する担当課の考え方について確認した。

その他、仮囲いや窓等の防音対策、開口部の断熱対策について意見交換を行った。特に委員からは、基礎工事が冬季に入った場合の不具合を心配し、前倒しを希望する意見があり、担当課から「まずは設計ができるいなければ対象にならない。実施には早期契約が必要だが努力したい」との回答を得た。

◆社会教育関連施設の現状と課題

(2月10日開催)

担当課より、所管施設の現状と課題や、長寿命化計画策定のスケジュール、各施設の評価内容について説明を受け

質疑を行った。質疑では、公館の耐震化に関する法的期限や補助制度、実施の際に位置付けるべき計画等の課題や長寿命化計画での対象・非対象の施設について確認した。その他、書の展示室に関する活用方法、各郷土資料館での展示方法やその在り方、現行施設（野球場トイレ・未舗装路など）に関する不具合についても意見交換を行った。

特に委員からは、今後のスケジュールについて、委員会意見や各課から出る意見の集約手法や、公民館の危険部位に関する予算措置について、担当課の積極的な働きを求めるなどの意見があつた。

◆羽幌小学校建替事業

(2月24日開催)

担当課より、細部については流動的な部分を残しているとするものの、ほぼ確定に近い状況として、基本設計案が示された。

質疑では、教室配置（家庭科・理科室）について、ガス配管等の施工及びメンテナンス面から再検討することとな

つた。その他、電気室機器交換時のメンテナンス性、教職員用ハンディキャップトイレスの非、防犯体制や子ども達の登下校時の安全確保について確認を行った。

最後に、4月以降の実施設業務や補助申請等の大まかな見通しを聴取した上で、次期閉会中の調査事項として取り上げる事を確認した。

◆産業廃棄物処分場

担当課より、高台地区の住民説明会の状況や、新しい法人の設立予定期、現運営委員会の財政状況、今後の建設費等の負担見通し等の他、絞り込みを行つた最終候補地（第4候補地を選択）での施設整備にかかる事業概要（超過処理費を含め約4億、環境影響評価報告書策定は26年前倒）について説明を受けた。

質疑では、ランニングコスト、ハッキング対応、交付税等の財源のほか、共同導入により得られる財政的利点等について確認を行う。

◆羽幌小学校建替事業

(2月24日開催)

担当課より、細部について

は流動的な部分を残しているとするものの、ほぼ確定に近い状況として、基本設計案が示された。

質疑では、教室配置（家庭

科・理科室）について、ガス配管等の施工及びメンテナンス面から再検討することとな

つた。その他、電気室機器交換時のメンテナンス性、教職員用ハンディキャップトイレスの非、防犯体制や子ども達の登下校時の安全確保について確認を行つた。

最後に、4月以降の実施設業務や補助申請等の大まかな見通しを聴取した上で、次期閉会中の調査事項として取り上げる事を確認した。

◆戸籍の電算化

(2月24日開催)

担当課より、管内町村で共

同運用する上での、システム

方式、バックアップ方式、財

源等について、改めて確認のため次のような説明を受けた。

その他、新年度の各施設の申し込み状況（町立25名・まき18名）や町立保育園の職員配置状況についての報告を受けた。

保育園への申し込み状況に

関する質疑では、町立の保育士について不足がないこと、料金面からの入園施設選択の可否、保育に欠ける子どもの責任の所在、幼稚園と保育園での過ごし方などの確認を行つたほか、教育委員会（幼稚園担当所管）とも横のつながりを強くもち、全体として町民に対応してほしい旨、申し入れを行つた。一時預かり事業に関する質疑では、具体的な利用条件、一時預かりと幼稚園の延長保育との関係や、利用料の目安について確認を行つた。障がい児保育事業に

関する質疑では、障がい児に対する保育士加配の考え方、受け入れ義務の有無、日曜・

祝祭日受け入れに関する町の考え方の他、4月以降の該当人数や対応方針について確認を行つた。

◆行政サービスコーナーの見直し

(2月25日開催)

行政サービスコーナーの現

状と実績、その業務終了につ

いて説明を受けた。

質疑では、実際の利用者の

状況と、これまでかかってい

た入居料について確認した。

◆就学前施設のあり方

(2月25日開催)

担当より、町立保育園の現

状にあわせて、認定こども園

まきへ町補助を行うため要綱（一時預かり事業・障害児保育事業）を整備したい旨説明

の他、新年度の各施設の申し

込み状況（町立25名・まき18名）や町立保育園の職員配置状況についての報告を受けた。

保育園への申し込み状況に

関する質疑では、町立の保育士について不足がないこと、料金面からの入園施設選択の可否、保育に欠ける子どもの責任の所在、幼稚園と保育園での過ごし方などの確認を行つたほか、教育委員会（幼稚園担当所管）とも横のつながりを強くもち、全体として町民に対応してほしい旨、申し入れを行つた。一時預かり事業に関する質疑では、具体的な利用条件、一時預かりと幼稚園の延長保育との関係や、利用料の目安について確認を行つた。障がい児保育事業に

関する質疑では、障がい児に対する保育士加配の考え方、受け入れ義務の有無、日曜・

祝祭日受け入れに関する町の考え方の他、4月以降の該当人数や対応方針について確認を行つた。

総務産業常任委員会

(1月10日開催)

◆商工施策の改正

担当課より、これまで使い

勝手が悪かった特別小口貸付制度について、長期融資決定までのつなぎとして利用できる短期貸付へ改め、合わせて離島限定支援を含む企業促進助成の拡充を行いたい旨、説明を受けた。

特別小口貸付制度に関する質疑では、新制度での上限額の考え方やこれまで利用実績がなかった理由、保証や審査方法、この制度で漏れそうな場合の対応等について確認を行った。

企業促進助成の拡充に関する質疑では、空き店舗対策の対象となる企業の規模、離島と市街地の整合性、離島の創業支援の対象や、6次産業化に関して、市街地を含め農家を非対象とした考え方について確認を行ったほか、空き店舗対策の対象範囲や町有施設の有効活用、離島の労働者確保を申し入れ、本議題について

ての審議を終了した。

(2月13日開催)

◆職員の再任用制度

担当課より、平成13年6月

定例会で可決したもの、運用を凍結していた条例について、本年からの年金支給段階的引き上げと、今後の定年制度改正を見据え、国からも要請があつたことから、運用を開始したい旨の説明を受けた。

質疑では、凍結の詳しい理由、当時と現在の状況の相違点、現在退職後に嘱託として勤務している職員との違い、その責任の範囲や給与体系について確認を行い、本議題についての審議を終了した。

◆町税等の還付加算金

担当課より、めん羊牧場の

由、当時と現在の状況の相違点、現在退職後に嘱託として勤務している職員との違い、その責任の範囲や給与体系についての審議を終了した。

内訳として、道町民税9万

00円。固定資産税1万3400円。介護保険料300円。後期高齢者医療1400円。

本人へはお詫び文書の発送をしながら、返還の手続きを進めたい。

質疑では、還付金詐欺等、混乱に乘じられることのないよう、方法について十分検討するように申し入れ、本議題についての審議を終了した。

質疑では、還付金詐欺等、混乱に乘じられることのないよう、方法について十分検討するように申し入れ、本議題についての審議を終了した。

(2月14日開催)

◆焼尻めん羊牧場の管理

担当課より、めん羊牧場の

施設管理者を選定したが、町の意向と折り合いがつかず、候補者は仮契約に至っていない現状と、その経過と今後の方針について説明を受けた。

質疑では、これまでの期間延長やコンサルタント利用の是非、300頭体制にこだわる理由について町の考え方を正したうえで、町の計画と候補者の計画との差違について確認を行った。質疑の結果、再度1年延長し再公募したいとの町の申し出に対し、「300頭の目標を見直すべき」1

べき」との意見について再度検討を求め、結論が出た段階で再度委員会を開催することとし、審議を終了した。

べき」との意見について再度検討を求め、結論が出た段階で再度委員会を開催することとし、審議を終了した。

(2月28日開催)

◆焼尻めん羊牧場の管理

副町長より、前回の常任委員会での意見を受け、目標は目標として、現場の意見も考慮しながら6500万円で萌州と協議を行った。しかし、さまざまな要因から6500万円では難しいとの結果になり、萌州の計画内容や適性等、総合的に検討し、5年間の7

担当課より、現地視察を行った上で、今年度の除排雪の出動実績や気象条件、過年度との比較など、特筆すべき部分もなく、順調に事業が進行している旨の説明を受けた。

質疑では、各雪捨て場の棲み分け、植樹枠への対応や重機の運用管理に関して町の指導状況、その他の公共施設と一体的な実施についての可能

性、各道路管理者間の連携やトラックの配車状況について確認を行ったほか、港へのア

クセス道路の除雪状況の改善や、個人で依頼する場合、川南方面から汐見まで遠くて運搬費がかさむとの声に対し、

確認し、良い羊を育ててほしいとの意見を申し入れ、本議題についての審議を終了した。

最後に、羊の育成方法について、過去の調査資料をよく確認し、良い羊を育ててほしいとの意見を申し入れ、本議題についての審議を終了した。